



内閣府（防災担当）

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第28回） 議事要旨について

1. 検討会の概要

日 時：令和7年3月11日（火）10:00～12:00

場 所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室
（対面・オンラインのハイブリッド開催）

出席者：福和主査、磯打委員、入江委員、奥村委員、片田委員、加藤委員、小室委員、
小山委員、末松委員、関谷委員、根本委員、濱田委員（代理）、平田委員、
廣井委員、渡邊委員（代理）（15名）

2. 議事要旨

事務局から、「とりまとめ（案）」について、資料に基づいて説明を行い、委員間で議論を行った。委員からの主な意見は次のとおり。

- 過去の災害における避難所避難者数は、避難所に設けられている名簿に記載のある人数であるが、実際には避難所で生活する人以外の人数も含まれていると考えられる。被害想定で算出される避難所外避難者数がどこまでカバーしているか明確にすることは困難なため、場合によってはさらに多くなる可能性があることも丁寧に説明する必要がある。
- 災害関連死の推計は、東日本大震災と能登半島地震などの過去事例に基づいているが、亡くなられた日と被害認定された日が異なるため、どの期間を対象にした災害関連死者数なのか明確にする必要がある。また、過去事例でも期間や定義にばらつきがあることから、今回の推計結果には幅があることや、災害関連死の認定のあり方が課題となっていることを明記する必要がある。
- 南海トラフ地震臨時情報（以下、「臨時情報」という。）発表に伴う防災対応によって社会経済活動が過度に停滞する状況に陥らないように、臨時情報の特性や、責任に関する考え方を丁寧に記載する必要がある。
- 津波の人的被害の推計について、前回の被害想定で適用した早期避難率の数値を今回も用いているが、被害量が大して減少していない結果を見せると、これまで津波対策に尽力した方々の意欲を減退させかねない。一方で、早期避難意識のアンケート調査の妥当性を評価していないため、早期避難率の推移をもって津波の人的被害

軽減の効果を説明することは難しいことから、バランスのとれた記載にする必要がある。

- 本ワーキンググループ報告書は、能登半島地震での経験を踏まえた対策の見直しも反映されているが、能登半島地震で生じた問題が解決したからといって、南海トラフ地震で想定される甚大な被害に対応できるわけではない。これまでの延長線上で対策を改善するモードとは別に、全く新しいモードでの対策もあわせて検討する必要がある。
- 南海トラフ地震では非常に膨大なリソース不足が想定されるが、現状では公的なリソースを前提に対応しようとするため、どうしても不足が生じる。日本全体をみれば、民間事業者の人材リソース、物資リソースともに相当の量があるので、そのような事業者の存在感をより表に出す仕組みを検討する必要がある。
- 今回の被害想定での人的被害は、前回（平成25年）から比べると減少しているが、将来的な人口減少を踏まえると、今後の被害想定での人的被害は対策をとらなくても見かけ上減少すると考えられる。被害量の数字だけに着目するのではなく、地域の持続性の維持や、被災しても復興できる地域社会の構築といった対策を盛り込む必要がある。
- 事業者がとるべき地震対策の方向性のうち、事前・発災直後・臨時情報発表時については示されているが、通常为社会経済活動に戻るまでに目指すべき方向性についてもあわせて記載する必要がある。
- 今回の被害想定の見直しは、精度が高まったわけではなく、計算方法・条件の変更によるものである。公表時の説明にあたっては、被害量の数字だけに着目するのではなく、国民の不断の努力によって被害は確実に減少できることを強調する必要がある。

このほか、報告書（案）の構成や記載内容への修正意見、明記・追記すべき内容の提案があった。

以上